

平成29年1月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成29年1月26日(木)

開会 午後 4時00分

閉会 午後 5時30分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子
委員 原 田 光 雄
委員 不二井 悟 史
委員 宮 下 静 子
委員(教育長) 布 施 東 雄

局 長 岡 本 伊佐夫

次 長 荒 木 秀 人

係 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

報告第1号 教育委員会事務局職員の定期昇給について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、新年のご挨拶についての報告、穴水町成人式についての報告、学力テストについての報告、アンケートについての報告があり、会議録署名員に原田委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第1号について説明があり、質疑応答が行われ、承認されました。

次に、2月の定例教育委員会の開催期日を2月28日(火)午後2時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

1月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

今年は丁酉（ひのと・とり）という年だそうです。鶏（にわとり）の酉ではなくて、立つ鳥跡を濁さずの酉だそうです。成果が得られ区切りの年だそうです。穴水町教育委員会にとりましても、また私ども教育委員、事務局にとりましても、実り多き一年になりますことを祈念いたします。

さて3学期になりました。どこの学校でも1月とはいえもう総括の学期に入り、どの学校だよりを見ましても「まとめ」という言葉が出たり、あるいは「吉祥」という希望にあふれた語彙が見えるかと思えます。ぜひ子ども達にとっても、また学校にとりましても、充実した28年度であったなと思うような学期になればいいかと思えます。

同時に、今お手元にアンケートがあります。さーと見ただけでありますが、かなり真摯に書いてくださっているかと思えます。またこれが今後の教育、学校の外部評価的の意味を持つかと思いながら見せていただきました。これが全てではありませんが、先生方が或いは現場がこれを見てさらに奮起し、私ども教育委員或いは教育委員会ももう少し違った意味でのバックアップを考えて次年度につなげられるものにできればいいかと思えます。

今日は、どうぞよろしく願いいたします。

－ 教育長報告 －

1月に入りました。1月6日に町長、課長方と県庁へ新年のご挨拶に行ってきました。午前中に県庁を出て、星稜大学と、金沢大学の浅野教授のところへもご挨拶に行ってきましたが、驚いたことに金沢大学はもうすでに授業が始まっていました。大学の改革の在り方がこういうところにも出ているなあという強い印象をもったことが驚きのひとつであります。

2つ目は、穴水町成人式がありました。例年新成人の中から12、3名で実行委員会を結成して、自分たちの成人式は自分たちで企画して運営するという形で随分長くしていますが、最後に、今年が初めての経験だったのですが、参加した全成人が客席の保護者や家族に向かって「成人の日の誓い」と言いますか将来こうなりたいということを全員が発表してくれました。あのようなことは初めてでしたが、たいへんしっかりした成人がたくさんいたというのが第一印象でした。参加した63名の大半が大学や専門学校へ行っているのですが、それでもちゃんと将来こういう人間になる、今英語の専門学校へ行っているのだけど卒業したらこの英語の力を持ってアメリカへ留学したいとかいろいろな決意を述べてくれました。その中で嬉しかったのは、「将来先生になりたい」という話を聞かせていただきました。私は個人的にはこの子達は小学校、中学校、高等学校、大学のどこかでこんな先生になりたいなという先生に出会っているんだなという印象を受けましたが、そうであればたいへん嬉しいことですし、児童生徒が減って学校の数が少なくなっている中で、会社でいうと斜陽産業ですね、そういうところに身を投じて将来やっていきたいということを言える子ども達がいる、しかも穴水にいるということがたいへん嬉しいことです、という思いを持ちました。

そして3つ目の驚きは、学力テストを世界中でしていてシンガポールがトップなのですが、そのシンガポールの教育内容を聞いてアメリカのある学者がその方法をアメリカでも取り入れたいというふうにおっしゃったというのがニュースになっていましたが、日本は今までアメリカがこうやっているからやりましょうという形ですとやってきているのですが、大国がアジアの小国の学力に驚いてその方法を入れた

いというように思う、結局は汎用的な応用力に長けた子どもを意識的に養成しているということなのだろうと思うのです。学力テストでいうとB問題のような問題を小学生の低学年からやっていて、校長会にその問題を校長先生方に投げ掛けたのですが、どうやって解くのか、小学校3年生にこの問題を解く時にどうやって教えるのかということがわかっていますかという話をして投げかけておきました。いわゆる方程式を立ててXを求めるといふそういう形ではないんです、小学校の3年生が解く時は。そういう授業をこれからも意識的に私どももやっていかなければならないという印象がたいへん強くなったということが、今月の私の驚いたことと、やらなければならないことと、感じた感想です。

昨年12月の終わりに石川県では基礎学力テストと申しますか4月の全国学力テストを目前に現在の5年生、3年生がどんな力を持っているかというプレテストをしましたが、市町別で調べますと中学校は穴水中学校が県下1位です。小学校は穴水小学校と向洋小学校はよく似た成績で5、6番目、部分的には3番目、算数は3番目なのですが国語がやっぱり日本中下がっていると話していますが、穴水小学校も下がっているということは日本中の教育がどこかひとつ足りないところがあるのかなという感想を持ちました。アクティブラーニングで話をさせる授業を意識的にさせるけれどどうしても子供たちの語彙力というかそこが弱いところがあるのだろうと思っています。また、県は今年から高校入試の問題の文字のポイントが10ポイントにしました。文字の大きさでいうと3分の2くらいになるのでないか。ということは問題用紙の用紙が同じだとすると非常に文字数の多い問題に自然になってくるだろうし、いきなりそういう問題を見たら生徒は目が慣れていないとだめなので、穴水中学校の校長先生には定期テストから10ポイントの問題を作ってまずそういう慣らし方をしないとしっかりした読み込みができなくなるよという話はしていましたが、県もそのように意識して長文の問題を出したり、長い言葉で回答を書くような問題にだんだんシフトしてきます。最終的には6年後の大学入試が今の大学入試センター試験が無くなるのでそれに合わせてしているのだと思います。大学入学希望者学力評価テストでは論文の試験がたくさん出てくるわけであって思考力・判断力・表現力を中心に評価される。それが3年後に小学校から学習指導要領が改訂されて、1年後に中学校、その1年後に高等学校、高校は1年ずつ年次進行でしていくのですが、その高校生が大学入試の時にそのような試験になるという流れになっていますね。そして29年度は新しい学習指導要領の周知期間、30、31年が先行実施期間、32年の東京オリンピックの年に完全実施になります。そういうスケジュールでやるそうですけれど、今まで石川県でやってきたように市町ごとに拠点校を設けて先行実施研究校を指定してくるのではないかなと思っています。

先程委員長からアンケートのお話でしたが、一通り全部目を通しました。この中に珠洲の事故を受けて、先般の教育長会では、学童までいきませんでした。部活に対して一週間に一日休養日を設けようということについて他の市町ではどうですかと小松市の教育長から投げかけがありましてそのことに関していろいろな意見交換が行われました。まず休養日については顧問の先生も忙しいし生徒達ももう疲れ果てているので休養日を取った方がよいのではないのか、運動生理学の先生から言うとかえって休養した方が身体的には良いということです。それを土日取るか、週日取るかはまだ決まっていな加賀地区は4市が統一して休養日を取ることにしたので皆さんどうでしょうかということでした。穴水中学校はどこか一日休んでいますし、試験期間中は休んでいますし、そもそも宿題をしてこなければ部活をさせないというようにしています。また事故に絡んだ送迎をどうするかということですが加賀地区も金沢もあまり関心はありませんでした。奥能登と七尾地区が少し反応していました。やはりそれだけ試合が中央にあたり強い相手が南側にあたりで交流が非常に盛んで出る機会が多い、新聞にも出ていましたが珠洲市は練習試合でも50%負担する、能登町はそれを受けて珠洲と同じに、穴水町は30%で予算を組むことにしています。それやこれやでアンケートでいろいろなことを聞きましたが課題が多いということと保護者の生の声といいますか随分厳しい見方もありますが集計してトータルするとそれらの方向性が少しは見えてきたかなと思いつつ目を通しました。皆さんも丹念に読んでいただいて後日ご意見を聞か

せていただければと思っています。 以上です。

諸橋委員長 皆さん、何かご質問等がありますか。

原田委員 中学校で週一日休養すると校長が言ったとしますと、そうすると外部コーチがいてそれは関係ないと言われることが心配です。外部コーチにバトンタッチするにしてもそこらへんを守るようにしていかないと、さっと帰る部と年中している部があれば如何なものかと、やはりその点は統一しておかないとならないのではないのでしょうか。

教育長 週に一日休んだ方がいいよという専門家の根拠がありますし、部活にふらふらになって帰ってきて勉強も宿題が山ほどあってもものすごく疲れているどうにかしてくれというご意見もありました。私の個人的な意見で言いますと何のために部活をやっているのか、なぜ勉強しなければならないのかということ考えた時に、今お話したように極端な話ですがうちの子どもはプロ野球の選手にするのだから勉強はしなくていいということは絶対ないわけですし、一生プロの選手として生活できるわけでもないのです。選手として活躍する時期は人生の中でほんの限られた期間な訳でしてそこから外れた時に普通の社会人として或いはそれ以上に人間的な素養がきちんとしていないとだめであるということと、スポーツ学校ではなく義務教育は学び舎なのでやはりそちらをメインにおいてやるべきです。私は保護者から聞かれましたら何のために運動をしているのかそのように答えたいです。将来プロになるとかそれはそれで目指してもいいけれど本当になれる保証があるのか、それから365日鍛えれば本当に伸びるのか、人間は休養が必要ですよということも大切だと思います。やり方ひとつできちんと計画的に鍛えれば何の心配もいらないと私は思っています。闇雲にただ練習だけしていてもだめなので子どもの成長に合わせてこの時期はこういうことをやろう、ここに試合があるから試合ができる選手を育てよう等計画的にやっていますかということ逆を聞いてみたいですね。

原田委員 全生徒が一週間に一回休みをとるようなことを理解していただきそういうふうにしていただくことを私も望んでいますし、教員も最低一週間に一回休みを取ることが次の週の活力になるわけです。

教育長 試合が近い時期等はまた別で集中してやってシーズンオフには休ませる等絶対こうでなければならないといっているのではなく休養を取ることが大切だよということを知ってほしいです。学校教育における部活動は何のためにやるのかということをしつかり話をしてあげないと勝利至上主義に走ってはそういうことになる。

諸橋委員長 外部コーチへの啓発活動は重要ですね

教育長 一生懸命技術や力をつけてくれるのは有り難いのですけれどね。

原田委員 顧問の先生が外部コーチにコントロールできなかつたりということがあるので、穴水中学校はこのようにしていくというのを外部コーチにも理解していただきたいです。

教 育 長 穴水中学校は部活でも成果をあげている。優勝旗を何本も持ち帰っていますよ。こういう時期に色々なことを経験いた方が良いでしょう。

諸橋委員長 教育長から先生方にご指導いただければよいかと思えます。
ありがとうございました。他にご質問ございませんでしょうか。

— 議事 —

事 務 局 長 報告第1号「教育委員会事務局職員の定期昇給について」説明

諸橋委員長 報告承認いたします。
では続きまして、その他です。まず、いじめ・不登校についてです。

朝 倉 係 長 (詳細説明)

諸橋委員長 意見はありませんでしょうか。

原 田 委 員 何が原因なのでしょうかね。

教 育 長 専門家は登校刺激を与えないでおっしゃいますが。

(途中省略)

諸橋委員長 専門家の意見を伺いながらアプローチの仕方を考えていかなければなりません。

原 田 委 員 いろいろな面からトライすることでヒントが隠れているやもしれません。

事 務 局 長 先日、不登校対策委員会を行いました。
(詳細説明)

原 田 委 員 いい意見ですね。

諸橋委員長 いい意見です。

朝 倉 係 長 本年は穴水小学校、向洋小学校の6年生が中学へ行って交流学习を持ちます。

諸橋委員長 低学年の間であればいろいろな面から支援ができますが思春期に入ると難しい点が出てきます。
では次にアンケートです。

事務局長 (詳細説明)

宮下委員 アンケートが遅いという意見もありますので、早く回答をしてあげれば良いのではないのでしょうか。

事務局長 予算編成が決まり次第、お話していきたいと思います。

諸橋委員長 では次に卒業式の日程です。

事務局長 (詳細説明)

教育長 議会が8日からの予定です。まだ議会運営委員会が開催されていないので決定していませんが現在このような予定で動いています。

諸橋委員長 暫定的ですね。
次に2月の行事予定です。

荒木次長 (2月行事予定について説明)
6日は「立志のつどい」です。どうぞ、よろしく願いいたします。

宮下委員 講師はどなたですか。

荒木次長 フリーアナウンサーの横田幸子さんです。

諸橋委員長 では、2月の定例教育委員会の日程を決めましょう。

(日程調整)

諸橋委員長 では次回定例教育委員会は、2月28日(火)午後2時から行います。
他にありませんか。
以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教育委員（教育長）
